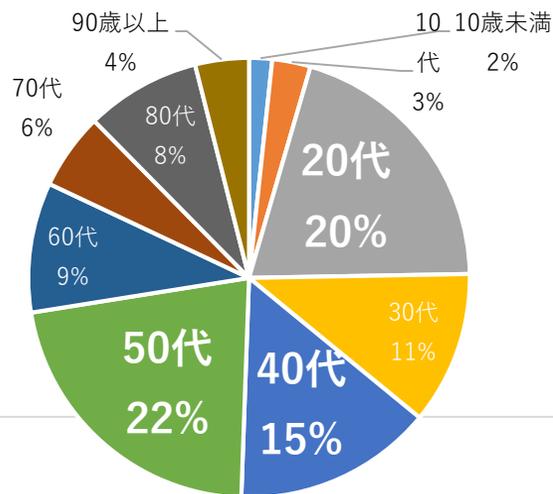


**コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く  
～さいたま市緊急対策 第4弾～**

**【令和2年6月定例会 追加提出予算議案の概要】**

**令和2年6月24日（水）  
市長定例記者会見**

# さいたま市の新型コロナウイルス感染状況について（6月22日時点）



**陽性者数：173名（感染経路不明者数：64名）**

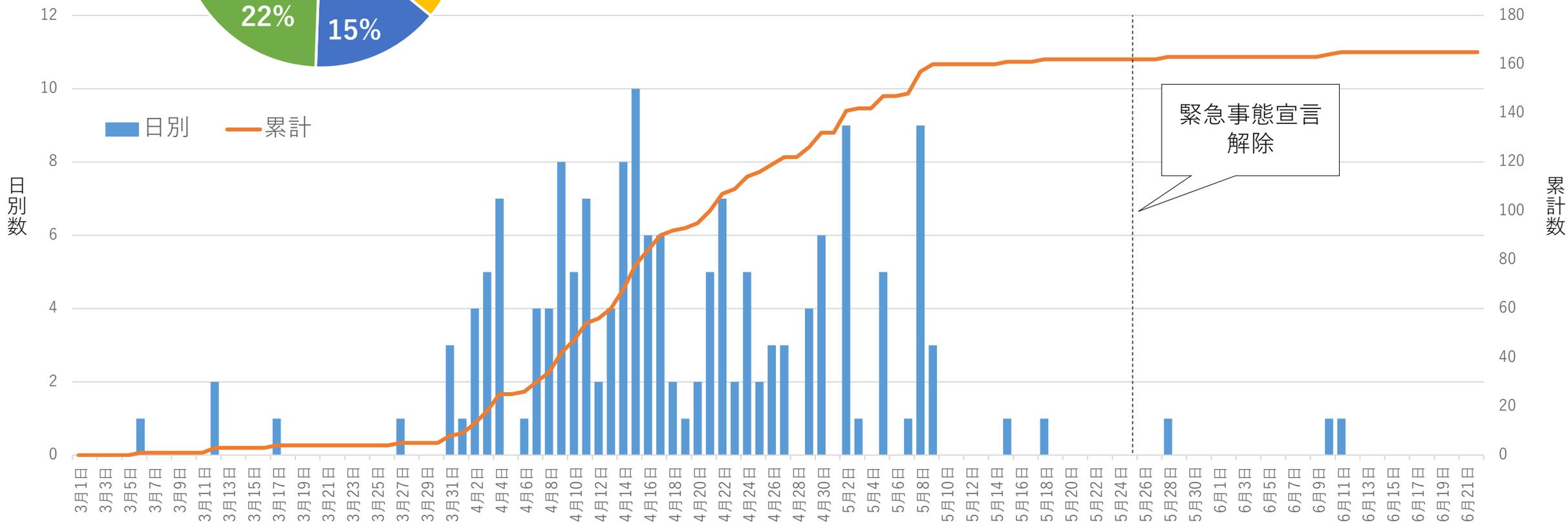
※さいたま市保健所で把握した人数（市外在住の方を含む）

※市外検査で陽性が判明した市民8名（4/17まで計上）を含む

**市民陽性者数：178名**

※市内居住者（市外の検査で陽性が判明した方を含む）

**（入院中：3名 退院・療養終了：166名 死亡：9名）**





# 新型コロナウイルスの感染拡大への本市の基本的な考え方

## 基本的な考え方

市民の命や生活を守ることを最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の支援策のすき間を埋める市独自の支援策をスピード感をもって展開し、  
長期的かつ安定的な感染拡大防止策や医療提供体制の整備と、市民生活や  
経済活動に及ぼす影響の最小限化、活力の回復に取り組む。

## ●2つのフェーズ

### (1) 緊急支援フェーズ

→ 感染拡大防止と事態の早期収束に全力で取り組むとともに、その間の雇用・事業・生活を守り抜く

- ① 感染拡大防止及び感染者の急増に備えた医療提供体制の早急な整備
- ② 中小企業・小規模事業者の支援及び市民生活の下支え

### (2) V字回復フェーズ

→ 地域経済の再活性化に取組、人の流れと街の賑わいを取り戻す

コロナと戦い、  
市民の命と暮らしを守り抜く  
～さいたま市緊急対策 第4弾～

# さいたま市緊急対策 第4弾 概要

## ① 感染拡大防止及び感染者の急増に備えた医療提供体制の早急な整備

### 医療体制の強化

- ・ 抗原検査・唾液によるPCR検査などにも対応した検査費用の公費負担
- ・ 不安を抱える妊産婦への支援の強化
- ・ 入院患者の受入れを行う医療機関への協力金

取組①

取組②

取組③

### 感染拡大防止及び教育活動のサポート

- ・ 学校における感染症対策及び学びの保障に必要な人的体制の強化
- ・ 学校における感染症対策及び学びの保障に必要な物的体制の強化
- ・ 認可外保育施設に登園自粛した利用者の保育料の助成

取組④

取組⑤

取組⑥

## ② 中小企業・小規模事業者の支援及び市民生活の下支え

### 福祉・介護サービスの事業継続等

- ・ 就労継続支援A・B型事業所に対する再起に係る経費の支援
- ・ 就労継続支援B型事業所における障害者の工賃の支援
- ・ 介護サービス事業所等に対する事業継続に係る支援

取組⑦

取組⑧

取組⑨

# さいたま市緊急対策 第4弾 概要

## 市民生活の下支え

- 生活困窮者相談支援員の増員配置
- 生活困窮者への一時的な住居の提供等の支援
- ひとり親世帯臨時特別給付金の支給

取組⑩

取組⑪

取組⑫

令和2年6月定例会 追加提出議案

総額(一般会計)

19億5,905万9千円

※取組③を除く

## さいたま市緊急対策

第1弾	約300億4千万円
第2弾	約1,387億7千万円
第3弾	約4億7千万円
第4弾	約21億6千万円
<b>合計</b>	<b>約1,714億4千万円</b>

※うち、規定(当初)予算 約8千万円

## 取組①

抗原検査・唾液によるPCR検査などにも対応した検査費用の公費負担(感染症予防事業)

6月追加補正

### 概要

医療機関が実施するPCR検査数の増加、抗原検査や唾液によるPCR検査など新しい検査方法を導入するため、新型コロナウイルス感染症検査費用の公費負担に係る経費について、補正を行うもの。

### 開始時期

令和2年6月

### 予算額

123,846千円(国の補助金を活用)

### 効果

・今後も増加が見込まれるPCR検査や抗原検査費用の自己負担分を、引き続き市が負担することで、市民が安心して検査を受けることができます。

## 概要

新型コロナウイルス感染症の流行下で、強い不安を抱えて生活している妊産婦の方々へ寄り添った支援を強化します。

【予算額計 138,190千円】（国の補助金を活用）

### 【支援内容】

#### ①不安を抱える妊婦への分娩前のPCR検査

不安を抱える妊婦が、かかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合、分娩前のPCR検査費用を助成する。助成額:20,000円（1人1回を限度）

【136,800千円】

#### ②新型コロナウイルスへの感染が確認された妊産婦に対する寄り添い型支援

感染確認後、退院した妊産婦に対し、家庭訪問や電話相談などにより、寄り添った支援を実施する。

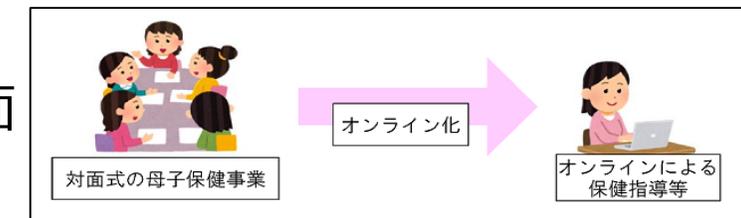
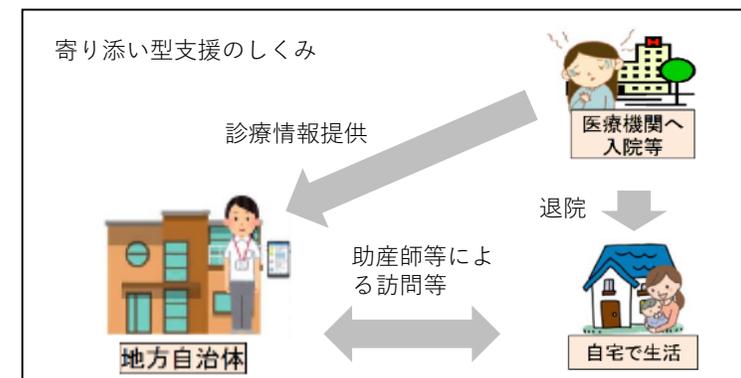
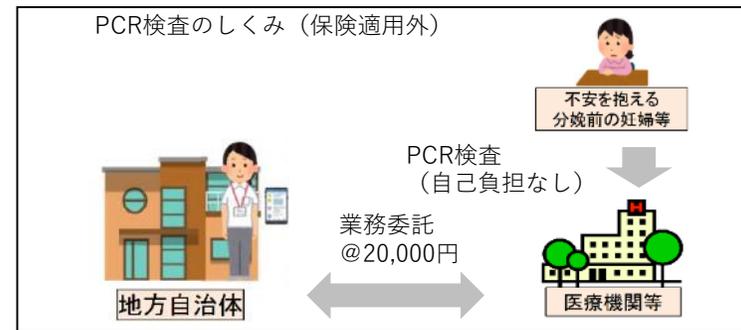
【457千円】

#### ③オンラインによる保健指導等の実施

不安や悩みを抱える妊産婦等に対し、保健師等がタブレット端末を用いて、画面上で対話をしながら相談・支援を実施する。

【933千円】

【実施時期】 予算成立後、速やかに準備を開始し、令和3年3月までを予定



## 効果

新型コロナウイルス感染症に係る妊産婦の不安が軽減され、安心して産前産後を過ごすことができます。

概要

① 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床を確保した医療機関に対する協力金

⇒ 患者の更なる増加に備え、医療提供体制を強化

新型コロナウイルス感染症対策の事態の長期化を見据え、協力金の支給期間を令和3年3月末まで延長

② 重症・中等症患者を受け入れた医療機関に対する協力金

⇒ 負担の大きい医療機関に対して円滑な患者の受入れを支援

予算額合計 693,179千円

5月専決 492,651千円

**6月補正 200,528千円**

(市単独事業)

支援の内容

医療機関

協力金

①

新型コロナウイルス感染症患者の

病床確保

一床当たり **8,000 円/日**

さらに患者の  
受入れに対し

+

②

重症患者<sup>(※1)</sup>

一人当たり **41,000 円/日**

中等症患者<sup>(※2)</sup>

一人当たり **16,000 円/日**

※1:重症患者:人工呼吸器またはECMOによる治療が必要な患者

※2:中等症患者:酸素吸入が必要な患者

## 概要

学校の臨時休業によって生じた授業の未実施分を補い、学習の機会を保障するため、スクールアシスタントや非常勤講師、スクール・サポート・スタッフを追加配置します。

**1 スクールアシスタントの追加配置**【予算額】108,127千円（国の補助金を活用）

- ①家庭学習の準備、学級担任等の補助、児童生徒への支援等を実施。
- ②学校の臨時休業によって生じた未実施の授業日数33日分を、全市立小・中・特別支援学校164校に配置しているスクールアシスタントに追加。

**2 非常勤講師の追加配置**【予算額】3,294千円（国の補助金を活用）

- ①内容の定着が不十分な生徒や受験を控えた高等学校の3年生に対し、放課後等を活用した補習を実施。
- ②全市立高等・中等教育学校4校に、1人ずつ配置。

**3 スクール・サポート・スタッフの追加配置**【予算額】120,495千円（国の補助金を活用）

- ①感染症対策の強化を図ることで純増する学校職員の負担を軽減するため、家庭学習等の準備や印刷、校内の消毒等の感染症対策等を実施。
- ②市立小・中・特別支援・中等教育学校の未配置校155校に、1人ずつ配置。

## 効果

児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導や支援を行うとともに、感染症対策強化に伴う教員の業務負担軽減を図ることができます。

## 概要

学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に対応できるよう、それに係る保健衛生用品や備品などを購入します。

## 【支援内容】

- ①児童生徒が分散して授業を実施するために必要なプロジェクターやスクリーン等の購入
- ②感染症対策に必要な保健衛生用品等の購入

## 【予算額】

268,500千円（国の補助金を活用）



## 効果

学校での感染拡大のリスクを最小限におさえ、安全・安心な学校生活を守ります。

## 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の登園自粛要請期間中に、認可外保育施設に登園自粛に協力した利用者に対し、保育料の一部を市独自に助成します。

**【支援内容】**：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、登園自粛に協力した日数に応じ、保育料の一部を市独自に助成

**【支援対象】**：認可外保育施設（企業主導型保育施設及び既に実施している市認定保育施設を除く）を利用する全ての児童

**【対象期間】**：令和2年4月8日～令和2年5月31日

**【予算額】**：50,976千円（市単独事業）

## 効果

登園自粛のため利用しなかった日数分の保育料を市が助成することで、保護者の負担軽減を図ります。

## 概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生産活動収入が相当程度減少している就労継続支援 A・B 型事業所に対し、生産活動の再起に向けて必要となる費用等について、50 万円を上限に補助金を支給します。

## 【対象事業所】

就労継続支援 A・B 型

## 【補助対象期間】

令和 2 年 4～9 月 (予定)

## 【予算額】

15,000 千円  
(国の補助金を活用)

## 支援対象費用の例

固定経費

設備メンテナンス

通販・宅配・HP作成

事業転換

在庫調整

広報活動

## 効果

就労継続支援 A・B 型事業所に対し、生産活動の再起に向けて必要となる費用等を支援することで、その存続を下支えすることを通じ、引き続き、障害者の働く場及び利用者の賃金・工賃の確保を図る。

## 概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生産活動の縮小に伴い、工賃が減少した就労継続支援B型で働く障害者に対し、月額1万円を上限に工賃減少額の8割を支給します。

### 【対象者】

工賃が減少した  
就労継続支援B型で働く障害者

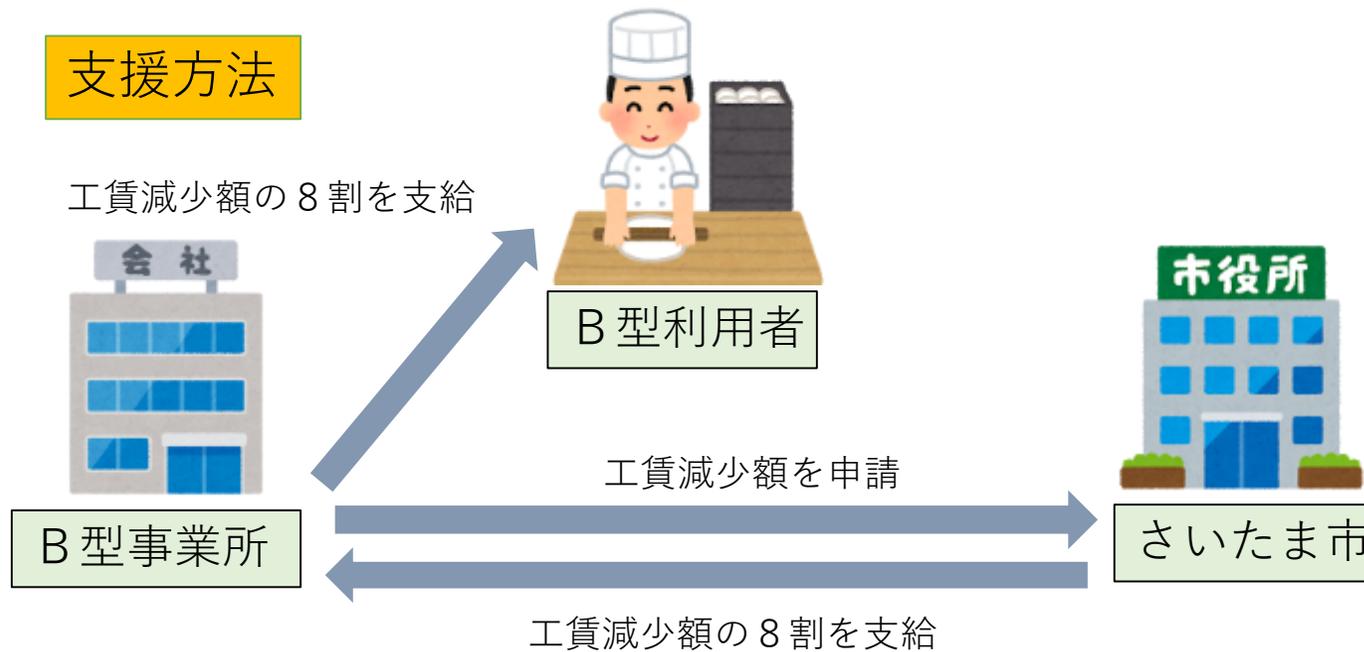
### 【実施期間】

令和2年4月から9月まで

### 【予算額】

24,900千円(市単独事業)

### 支援方法



## 効果

国の雇用調整助成金の対象とならない就労継続支援B型で働く障害者に対し、工賃の支援を行うことで、利用者の生活及び生産意欲の維持を図ることができます。

## 概要

介護サービス事業所等が、新型コロナウイルスの感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費に対して補助します。

## 【取組内容】

## ①補助対象事業所

- ・利用者又は職員に感染者が発生した事業所
- ・居宅を訪問しできる限りのサービスを提供した通所系サービス事業所 など

## ②補助対象経費

- ・令和2年1月15日から令和2年度中に生じた消毒費用や衛生用品の購入費用、職員の割増賃金や手当等（サービスの種類ごとに補助上限額あり）

## 【予算額】

30,000千円（国の補助金を活用）

## 効果

介護サービス事業所等がサービスを継続して提供できるよう支援を図ります。

## 概要

・「生活自立・仕事相談センター（各区福祉課に設置）」では、生活に困窮している方から、抱えている問題をお聞きし、解決方法を一緒に考え、「自立」に向けた支援を行っています。

・新型コロナウイルス感染症の影響から、「生活自立・仕事相談センター」への相談件数が増加しているため、センターの相談支援員を各区2名ずつ（計20名）増員することで、相談体制を強化します。

## 【予算額】

29,070千円  
（国の補助金を活用）

時期	相談件数
R2年4月	942
R元年4月	139
増減	803



## 効果

相談支援員を増員することにより、生活に困窮する方からの様々な相談内容に、円滑に対応することができます。

## 概要

生活に困窮している方への支援の内、一定の住居を持たない方に対して、一時的な住居の提供やアパート等への転居支援等を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の住居を持たない方の相談が増加しているため、居住支援等に係る経費を補正し、支援を強化します。

### 【予算額】

30,301千円  
(国の補助金を活用)

時期	生活自立・仕事相談センターにおける住まいに関する相談件数	事業利用件数
R2年4月	234	4
R元年4月	43	0
増減	191	4

## 効果

一定の住居を持たず、経済的にもお困りの方に対して、日常生活を営むのに必要な支援を行うことができます。

## 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行う。

<基本給付> (対象世帯：約9,500世帯)

【対象者】①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方(申請不要)

②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方(要申請)

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方(要申請)

【給付額】1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

<追加給付> (対象世帯：約7,100世帯)

【対象者】上記、基本給付対象者①②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方(要申請)

【給付額】1世帯5万円

<支給時期> 基本給付：令和2年7月以降 追加給付：令和2年8月以降

【予算額】1,016,360千円(国の補助金を活用)

## 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の経済的・精神的負担が緩和されます。

# 「新しい生活様式」における熱中症予防

## 「新しい生活様式」

### 感染防止の3つの基本

- 身体的距離の確保
- マスクの着用
- 手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」回避

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

## 熱中症予防行動

### 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

- マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渴いていなくても、こまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。
  - 屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。
  - 周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩しましょう。
- ※ 外出の自粛により自宅で過ごすことが多くなり、体力が落ち、体が暑さに慣れていないため、気をつけましょう。

